



(熊谷)

埼玉県西部秩父山地を源とする荒川は、県北部を東流し、熊谷市附近に至って流れを南東方向に転じ、東京湾へと向う。小敷田遺跡は熊谷市周辺に発達したいわゆる荒川扇状地の東側氾濫原、自然堤防地域に立地する。遺跡の標高は二〇～二二mであり、北西から南東へ緩やかに傾斜している。関東平野の中央部に近いこの地域では、関東造盆地運動と呼ばれる地盤の沈

## 埼玉・小敷田遺跡

- 1 所在地 埼玉県行田市大字小敷田字桜町他
- 2 調査期間 一九八三年(昭五八)七月～一九八四年三月
- 3 発掘機関 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 田中正夫・高崎光司・吉田 稔
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期、古墳時代前期、八世紀～九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

下現象がみられる。遺跡は現在水田下に埋没し、平坦な低湿地帯に立地するが、古代では標高もやや高く、地形の変化にも富み、水田利用部分も限られていたと思われる。小敷田遺跡と隣接する池上遺跡では、弥生時代中期(須和田式)の集落跡と、平安時代の掘立柱建物などが検出されており、古代における環境と現在の環境の違いがわかる。また周辺は、荒川水系の伏流水の影響からか地下水位が非常に高いため、遺跡からは多くの木製品が出土した。

小敷田遺跡の発掘は、一般国道一七号熊谷バイパスの建設工事に伴うもので、建設省関東地方建設局からの委託を受け、埼玉県埋蔵文化財調査事業団が一九八三年(昭五八)から着手しているものである。遺跡名は小敷田遺跡としているが、遺跡の範囲は、行田市小敷田から熊谷市池上にかけてであり、一九八一年度に県立さきたま資料館により調査された池上遺跡と接する。発掘調査区が道路用地であるため延長は一・三kmに及び、総面積約三六、〇〇〇㎡である。

遺跡には道路用地を横断する市道や水路により便宜的にA～F区の呼称をあたえており、一九八三年度にA区、一九八四年度にD・E・F区の上り車線側約半分を調査した。一九八五年度に入りB・C区を調査している。木簡が出土したのはA区である。

A区では、弥生時代中期の住居跡三棟、奈良時代と思われる二間×三間の総柱の掘立柱建物跡一棟、時期不明の二間×三間の掘立柱建物跡一棟、弥生時代中期・古墳時代前期・八世紀～九世紀代の土

壙合せて約五〇基・溝約二五条が確認されている。また遺構の検出面上に厚さ二〇〜三〇cm程の、八世紀〜九世紀頃の遺物包含層を形成していた。

木簡が出土したのは、総柱の掘立柱建物跡の近くで検出された二九及び五二号土壙である。二九号土壙は二・〇m×二・二m、深さ六五cmの不整円形、五二号土壙は四・七m×二・二m、深さ五〇cmの不整楕円形である。ともに覆土には多量の植物性繊維と木片が認められ、覆土自体もよく似ていた。木簡と共存する遺物には、土師器杯・皿・甕、須恵器杯・高台付杯・皿・蓋がある。また五二号土壙では櫛、曲物、大足の杵、弓を転用した棒状の製品等多くの木製品がある。二九号土壙では碇状の製品などがあつた。出土土器から二基の土壙間に大きな時期差はなく、ともに八世紀の初頭前後と考えられる。A区では他に、八世紀〜九世紀代と思われる溝・土壙・井戸跡・遺物包含層から出土した須恵器杯や蓋に墨書が認められるが、これらは二九号土壙、五二号土壙から出土した土器よりも時期は新しい。墨書は、肉眼で判断できる限りでは次のように読める。蓋に書かれたものには「大」、杯底部に書かれたものには「山」、「若」がある。杯底部に書かれたものには「丸」、「朮」が各二個体ずつあり、その他二文字書かれているもの等合計一点確認されている。

## 8 木簡の釈文・内容

- (1) ・「□直許在□□代等言而布四枚乞是寵命座而」  
 ・「乎善問賜欲白之」  
 (400)×28×5 019 \*
- (2) ・「九月七日五百廿六□□」〔四百カ〕  
 ・「卅六次四百八束□千□百七十少稻二千五十五束」  
 158×32×2 011 \*
- (3) ・「□比□□百五十束□」  
 ・「□□六束」  
 (103)×(21)×3 081
- (4) 「十五日  
十六日  
十七日  
十八日」  
 「□□□木里  
□味」  
 330×57×6 011
- (5) 「今貴大德若子御前頓首拜白云」  
 378×28×3 011 \*
- (6) ・「直上疊廿五絞薦八立薦二枚合百廿枚」  
 ・「  
236×(20)×4 081 \*
- (7) 数  
 「  
 墨俣「  
 (175)×21×4 081 \*

(8) 「万凡物應□□」

(220)×42×4 081 \*

(9) 「□連連首連」

(187)×19×19 081

(1)~(4)は二九号土壙から出土したもので、他は五二号土壙からの出土である。(1)は上部が焼失しているが書簡文のようである。裏面の「□」は旁が「也」と判読できるが、偏の部分が焼けていて判読はできない。(2)は稲の束数を集計したものであるが、「少稲」とはどのような稲かは解らない。(4)には、釈文に記した以外にも、各所に墨痕らしきものが見られる。(5)は「云」で終わっているため、書簡文の始めの部分の手本のようなものと思われる。また「御前」という表現が使われるのが、藤原宮出土の木簡に例が多いことは、この木簡が書かれた年代を考えるうえで大いに興味ぶかいものである。(6)の「紋薦」「立薦」がどのようなものか不明であるが、これらの送り状のようなものの一部かと考えられる。(7)の「墨俣」についても不明である。(9)は棒状の物の一面を削りその面に書かれているもので、習書と思われる。

## 9 関係文献

（勸）埼玉県埋蔵文化財調査事業団『年報4 昭和五八年度』（一九八四年）

（田中正夫）

## 滋賀・大津城跡

- 1 所在地 滋賀県大津市浜大津一丁目
- 2 調査期間 一九八三年（昭58）二月～一九八四年一月
- 3 発掘機関 大津市教育委員会
- 4 調査担当者 松浦俊和
- 5 遺跡の種類 城跡・町屋跡
- 6 遺跡の年代 室町時代末期～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大津城は、大津市下阪本にあった坂本城廃城後、同市浜大津の湖辺一帯に築かれた水城である（天正一四年頃、一五八六）。だが、関ヶ



（京都東北部）

原合戦後、天下人となった徳川家康は、大津城の立地が周囲の丘陵から俯瞰される状況にあることを嫌い、同地よりやや東に寄った膳所の地に新たに膳所城を築いた（慶長六年、一六〇一）。これに伴い、大津城はわずか一五年余りで廃城となり、